

令和 2 年 5 月 5 日  
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

市立小学校及び中学校の臨時休業の延長及び公共施設の  
閉館・休場中の駐車場閉鎖について

本日、開催したあきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、下記のとおり決定した。

記

- 1 市立小・中学校 16 校の臨時休業期間を 5 月 31 日（日）まで延長する。
- 2 次の施設は、5 月 31 日（日）までの間、閉館・休場中は駐車場も閉鎖する。
  - (1) あきる野市役所（一部利用可）
  - (2) 五日市出張所（一部利用可）
  - (3) 小宮ふるさと自然体験学校
  - (4) 戸倉グラウンド
  - (5) 秋川ふれあいセンター
  - (6) 草花公園（市民プール・市民球場）（公園利用可）
  - (7) 第 2 水辺公園
  - (8) 第 3 水辺公園
  - (9) 小峰台公園（公園利用可）
  - (10) 高尾公園（公園利用可）
  - (11) 図書館
  - (12) 秋川体育館・中央公民館
  - (13) いきいきセンター
  - (14) 総合グラウンド
  - (15) 山田グラウンド
  - (16) 五日市ファインプラザ
  - (17) グリーンスポーツ公園
  - (18) 秋川溪谷瀬音の湯
  - (19) 十里木駐車場